

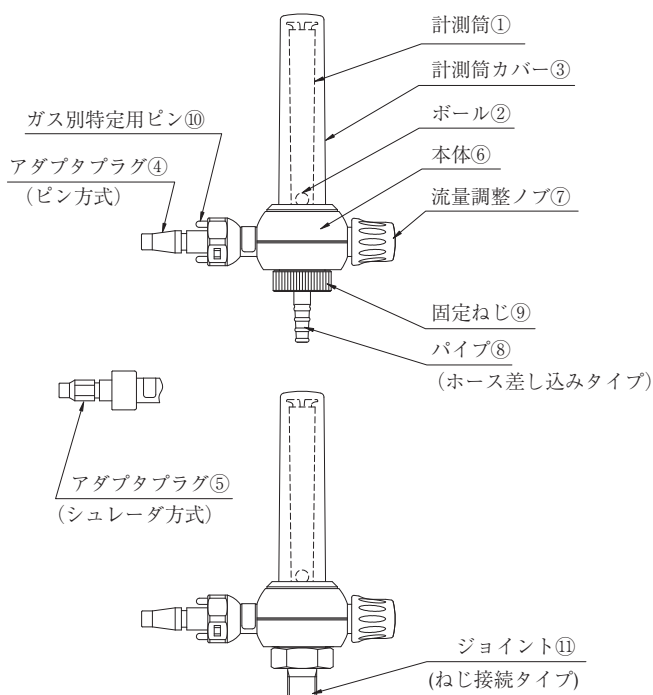
類別：機械器具（6）呼吸補助器
管理医療機器 一般的名称：酸素治療フローメータ JMDNコード：37132000
直結式酸素流量調整弁 RC-500型

【警告】

- ・パイプを塞がないこと。
〔圧力がかかり、破裂するおそれがあります。〕
- ・使用中は絶対に火気類を近づけないこと。
〔激しく燃え、火災の原因となります。〕
- ・アダプタプラグの変形したもの、ピン方式のアダプタプラグのピンが折れたものは絶対に使用しないこと。
〔他のガスのアウトレットにつながり、ガスの取り出し間違
いの原因となります。〕
- ・計測筒および計測筒カバーにひび割れあるいはキズが生じたものは絶対に使用しないこと。
〔発火の原因となります。〕
- ・流量調整ノブは急激に開けないこと。
〔急激に開くと、発火の原因となります。〕
- ・アウトレットより本器を取りはずすとき、本器に軽く手を添えること。
〔本器が飛び出すことがあります、けがの原因となります。〕
- ・改造やご自身での修理は絶対にしないこと。
〔正常な機能や安全を保てなくなります。〕
- ・使用中に本器を分解しないこと。
- ・継手部等よりガス漏れがある場合、使用しないこと。
- ・本器に外力を加えないこと。
- ・油分の付着した手で触らないこと。
- ・保守点検は必ず実施すること。
- ・点検で異常の発見された機器は絶対に使用しないこと。

【形状、構造及び原理等】

1. 構成



アダプタプラグはピン方式④とシュレダ方式⑤があります。

2. 寸法および質量

寸法：ホース差し込みタイプ 158±5mmH×46±2mmW×123±5mmD
ねじ接続タイプ 149±5mmH×46±2mmW×123±5mmD
質量：約320g(空質量)

3. 作動・動作原理

医療用酸素ガス配管設備のアウトレットからアダプタプラグ④又は⑤を介して導かれた酸素は、酸素流量調整部により所要の流量に調整される。その流量調整された酸素は、酸素取出口（パイプ⑧、ジョイント⑪）より放出され、患者および他の医療器具器械へ供給される。

【使用目的、効能又は効果】

医療用酸素ガス配管設備のアウトレットに取付け、配管設備から供給される酸素を所要の流量に調整し、酸素を患者および他の医療器具器械に供給する。

【品目仕様等】

流量計 目盛範囲 0～15L/min
最少目盛 1L/min

【操作方法又は使用方法等】

操作方法、使用方法の詳細については、取扱説明書の4項を、使用後の手入れについては5項をご参照ください。

1. 各部の組立方法

- (1)ねじ接続タイプにはジョイント⑪にお客様でご使用の加湿用ボトルを取り付ける。

2. 操作方法

- (1)アダプタプラグ④又は⑤を酸素用アウトレットに差し込む。
- (2)流量調整ノブ⑦を「ひらく」の方向（反時計方向）へ回し、ボール②の中央で目盛を読み、所要の流量に調整する。
- (3)流量調整後、お客様でご使用のチューブをパイプ⑧または加湿用ボトルの酸素取出口に差し込み使用する。
- (4)酸素供給を一時停止したいとき、あるいは短時間使用しないときは流量調整ノブ⑦を「とじる」の方向（時計方向）へ止まるまで回す。
- (5)使用後は速やかにアウトレットより本器を取りはずして手入れをおこなう。

3. 使用方法に関連する使用上の注意

- (1)流量の計測はボール②の中央で行うこと。
- (2)流量調整後、お客様でご使用のチューブをパイプ⑧または加湿用ボトルの酸素取出口に差し込むと、チューブの抵抗によって流量調整時に比べ見かけ上、ボール②は下がりますが、実際の流量は調整したときのままです。再調整はしないこと。
- (3)流量調整ノブ⑦は必要以上に強く締め込まないこと。
- (4)本器は洗浄しないこと。
- (5)ガス滅菌で消毒するときの処理温度は、60℃以下で行うこと。水洗あるいは湯洗（熱湯消毒も含む）および蒸気滅菌はしないこと。
- (6)ガス滅菌後は、十分に酸素を流すこと。
- (7)エタノールやクレゾールなどの使用禁止消毒剤は使用しないこと。

消毒剤の選定には下表をご参照ください。

一 般 名	商 品 名	適否
グルコン酸クロロヘキシジン	ヒビテン、マスキン液	○
グ ル タ ー ル アル デ ヒ ド	ステリハイド	○
塩 化 ベ ン ザ ル コ ニ ウ ム	オスバン、ジアミトール	○
両 性 界 面 活 性 剤	テゴ－５１ アノン３００	×
エ チ ル ア ル コ ー ル	消毒用エタノール	×
石 炭 酸	局方フェノール クレゾール石ケン液	×
塩 化 ベ ン ゼ ト ニ ウ ム	ハイアミン ハイアミンＴ	×
次 亜 塩 素 酸 ナ ト リ ウ ム	ミルトン	×

【使用上の注意】

- ・本器と共に収納されている取扱説明書を必ず読み、不明な点があれば取扱説明書で再度確認してから使用すること。
- ・必ず最初の使用のときにも滅菌または消毒をおこなってから使用すること。
- ・アダプタプラグ④又は⑤の変形したもの、先端にキズがついたものは使用しないこと。
- ・アダプタプラグ④又は⑤は、配管設備の酸素用アウトレットに「カチッ」と音がするまで確実に差し込むこと。
- ・使用しない時は、必ずアウトレットから外すこと。
- ・計測筒①および計測筒カバー③に割れ、ヒビのあるものは使用しないこと。
- ・お客様でご使用のチューブの口径が、パイプ⑧または加湿用ボトルの酸素取出口の口径に適合していること。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

1. 貯蔵・保管方法

手入れ後、すぐに使用しないときは、所定の保管場所にて保管すること。

保管場所の条件：水のかからない場所であること。
温度、湿度等が著しく高くない場所であること。
振動等のない場所であること。
ゴミ、塵埃等が入らない場所であること。

2. 耐用年数・使用期間

指定の保守・点検並びに消耗品の交換をした場合の

耐用年数：５年（自己認証）

（使用状況および洗浄、消毒状況などの影響によって部品の劣化度合に差が生じ、場合によっては耐用年数に達する前に交換して頂くことがあります。）

【保守・点検に係る事項】

保守点検の詳細については、取扱説明書の６項をご参照ください。

1. 日常点検

《使用前の点検》

- (1) アダプタプラグ④にガス別特定用ピン⑩の折れ、アダプタプラグ④又は⑤に変形、先端のキズなどの異常はないか。
- (2) 計測筒カバー③は緩んでいないか。ガタツキはないか。
- (3) 計測筒カバー③にひび割れあるいはキズが生じていないか。
- (4) ボール②がスムーズに上下し、フラツキがないか。
- (5) 流量調整ノブ⑦を締め切ったとき、酸素の放出は止まるか。
- (6) 本体⑥と固定ねじ⑨は緩んでいないか、ガタツキはないか。
- (7) 本体⑥とジョイント⑪は緩んでいないか、ガタツキはないか。

《使用中の点検》

- (1) 流量調整弁の取付状態は正常か
- (2) 患者の状態に常に留意すること。

《使用後の点検》

- (1) 取扱説明書の５項に従い手入れをすること。
- (2) すぐに使用しないときは、十分に乾燥させたのち、所定の保管場所にて保管すること。

2. 定期点検

安定した機能を確認するために定められた期間（３ヶ月および１年毎（※））毎に定期点検を実施すること。

※ ※ 「医療ガス保安管理ハンドブック」
編集：財団法人医療機器センター

【包装】

紙製ダンボールによる梱包。一台

【製造販売業者又は製造業者の氏名又は名称及び住所等】

＊ エアウォーター防災株式会社

〒651-2271 神戸市西区高塚台3-2-16

T E L 078-992-1400